

1月25日付け発信メール

**【件名】学級閉鎖等期間中の兄弟姉妹の登校について**

学級閉鎖等中の兄弟姉妹の登校について、これまでもお伝えしてきましたが、様々なケースが出てきたため、ここで整理してお伝えします。学校としては、感染拡大の防止を第一としつつ、同時に学習の機会も保証していきたいと考えています。感染拡大防止のためご理解・ご協力をお願いいたします。

(1) 新井小学校に在籍する児童の学級・学年が学級・学年閉鎖等になった場合

学級閉鎖中の当該学級児童の健康状態に問題がなければ、その兄弟姉妹については登校は差し支えありません。ただし、感染状況を考慮し、登校を控える場合は欠席扱いに致しません。

(2) 兄弟姉妹が在籍する中学校や新井小学校以外の小学校が学級・学年閉鎖等になった場合

(1)の場合と同様の対応をお願いします。

(3) 兄弟姉妹が在籍する幼稚園・保育園が休園等になったとき

休園期間中については、新井小学校に在籍する兄弟姉妹の登校については、(1)と原則同じになりますが、慎重なご対応をお願いいたします。これは、園児については、感染症対策の徹底・感染経路の特定等が難しく、濃厚接触者の特定が困難であるためです。また、園児は症状を訴えることが難しいことと、症状が急激に現れることも多く、より慎重な対応とするためでもあります。(当該園児のPCR検査や抗原検査で陰性が確認された場合は除く)

※これまで、電話等での相談には、休園期間中、兄弟姉妹が登校する場合には、当該園児のPCR検査で陰性を確認してほしい旨伝えてきました。しかし、現在無症状ではPCR検査を受けること自体が難しいことを受け、このような対応といたします。いずれの場合でも、兄弟姉妹が学級・学年閉鎖、休園等の場合には、登校に際して、いつも以上に入念な健康観察をお願いします。少しでも体調不良が疑われる場合は、ご家庭で様子を見るようお願いいたします。なお、新井小学校が学級・学年閉鎖等の場合、兄弟姉妹の登校の可否については、それぞれの園・学校にお問い合わせください。